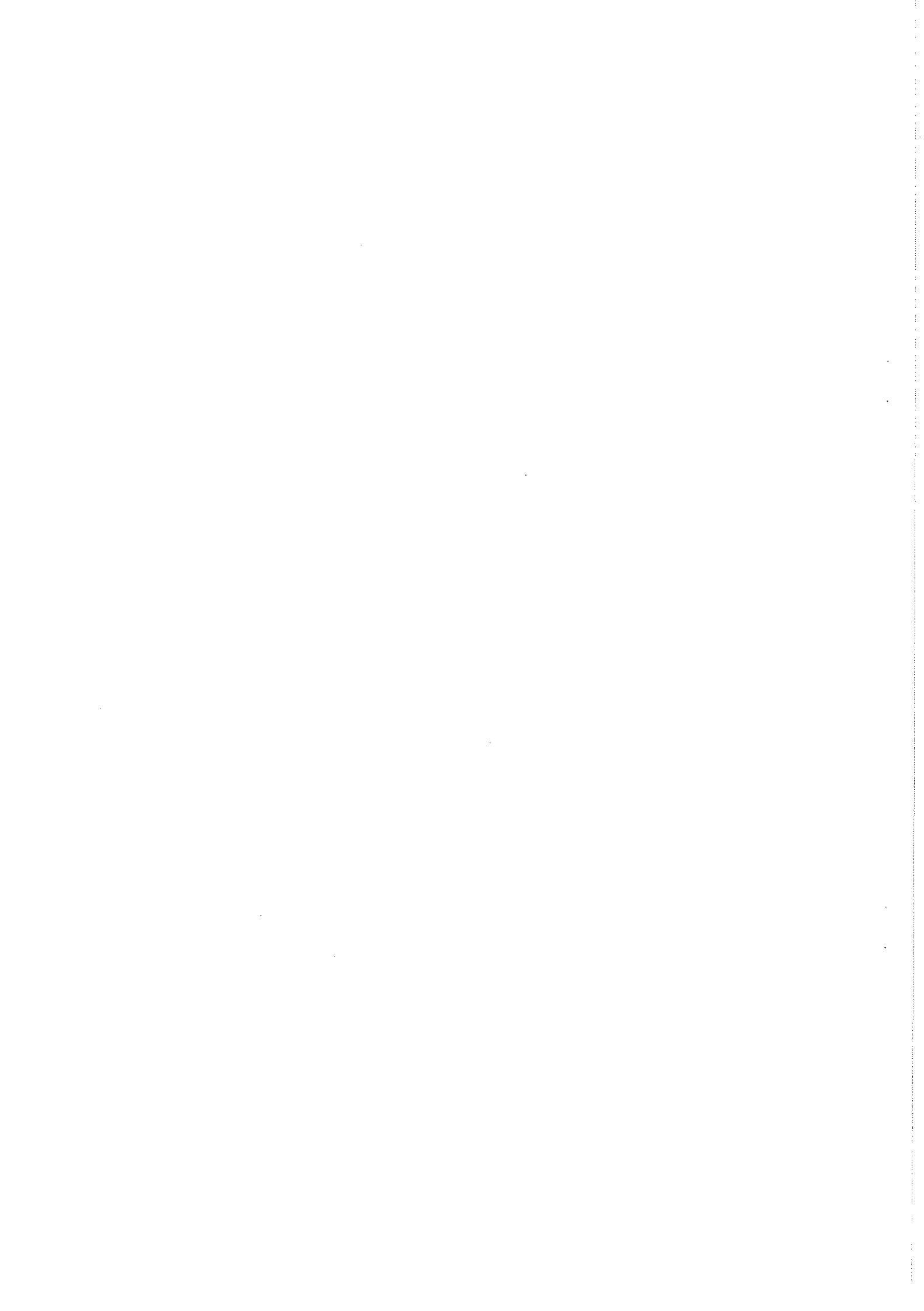


令和 6 年第 1 回名取市国民健康保険運営協議会会議録



令和6年第1回名取市国民健康保険運営協議会会議録

日 時	令和6年1月18日（木）	
	開 会	午後1時30分
	閉 会	午後3時37分
場 所	名取市役所 議会棟3階第2・3委員会室	
出席委員	10番 会長 近江 明 1番 委員 片山 洋子 2番 委員 酒井 康雄 3番 委員 昆布谷 あけみ 4番 委員 太田 裕子 11番 職務代理者 高橋 真 12番 委員 川村 米子	
欠席委員	5番 委員 金澤 義彦 6番 委員 佐々木 英彦 7番 委員 高橋 仁志 8番 委員 加茂 雅行 9番 委員 相澤 喜美	
説明のため	健康福祉部長 安倍 卓	
出席した者	保険年金課長 米本 博喜 保健センター所長 安部 久美子 税務課長補佐 太田 英男（課長代理） 保健センター技術主査 菊地 愛未	
事 務 局	保険年金課長補佐 松原 美佳 国民健康保険係長 小畠 孝二	
会議録署名委員	2番 委員 酒井 康雄 3番 委員 昆布谷 あけみ	
諮詢事項	諮詢第1号 名取市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）（第4期特定健康診査等実施計画）令和6年度～11年度（案）について	

	諮問第2号 令和6年度名取市国民健康保険事業運営及び予算編成方針（案）について
報告事項	報告第1号 名取市国民健康保険税条例の一部改正について
その他	特定健康診査の自己負担金無料の終了について
午後1時30分 開会	
公開・非公開の別	<p>一部非公開 公開…諮問第1号、報告事項、その他 非公開…諮問第2号 非公開理由…名取市情報公開条例第10条第5号に該当するため。</p>
傍聴人の数	0人
	1 開会
会議成立の報告	<p>委員定数12人中7人出席により本会議は成立していることを報告。 （運営協議会規則 第3条第2項の規定による）</p>
	2 会長挨拶
近江会長	<p>今日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。コロナウィルス感染症が第5類に移行後、インフルエンザが増えていますが、今のところ落ち着いているようで関係者の方々には敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>また、1月1日の4時10分に能登半島地震が発生し、二百数十人の方々が亡くなり、復旧の見通しが立たない状況でございます。亡くなった方々にご冥福をお祈りし、被災者の方々には心からお見舞いを申し上げます。そして次の日には飛行機の事故が起き、大変な1年になるのではという心配をしていましたところでございます。</p> <p>さて今日は、諮問事項2力件、報告事項1力件、その他を予定しております。諮問事項につきましては、「名取市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画 令和6年度～11年度（案）について」と「令和6年度 名取市国民健康保険事業運営 及</p>

び 予算編成方針（案）について」であります。

報告事項につきましては、「名取市国民健康保険税条例の一部改正について」であります。皆さんに審議をいただきながら進めてまいりますので、ご協力、ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

会議議長

運営協議会規則第3条第1項により議長は近江会長となる。

3 会議録署名委員の指名

2番 酒井康雄 委員 3番 昆布谷あけみ 委員

保険年金課長

※議事前に、会議録の形を要点筆記とすることについて委員に諮る。

会議中の全ての発言をほぼそのままの形で記録している会議録の形を、会議内容をよりわかりやすく理解いただくために、要点のみを記載する形に変更したい。要点だけでは、誤解を与えかねないと懸念される場合については、補足として従来どおりの質疑応答のやりとりも記録として残す。よろしければお認めいただきたい。

出席委員の了承を得た。

4 議 事

諮詢事項

諮詢第1号「名取市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画 令和6年度～11年度（案）について」

※諮詢第1号資料の表紙訂正：（誤）**素案** （正）**案**

第1章、第5章、第6章について資料により、説明をなした。

第2章～第4章について当日配布の追加資料により、説明をなした。

【質疑応答】

高橋委員

事前に郵送された資料（原案）と照合しながら見ているので、事務局が今日渡した資料のどこがどう関連するのか、どこの数字をまとめたのかという説明をしていただきたい。

また、「②医療費の状況」の総医療費の後期名取の割合が抜けていて、具体的な数字を口頭で言われたが、どこの数字をもってきたのか教えてください。

保セ技術主査	21 ページの図表 35 に後期高齢者の中長期目標疾患があり、後期の太枠のところを合計したものが 10.49% になる。
川村委員	追加資料には 3 か所、5.01%、3.21%、1.77% しか書いていない。慢性腎不全の透析無のところ 0.5% が抜けているので 10.49% にはならない。
保セ技術主査	慢性腎不全透析無の割合を入れたものが中長期目標疾患の医療費の割合となります。
川村委員	慢性腎不全の透析無の分の数字が全部抜けています。これは訂正ですか。
保セ技術主査	訂正します。追加資料の人工透析の横に「慢性腎不全透析無」の項目を入れます。
高橋委員	追加資料で審議するのはおかしいのではないか。委員は出された資料は一通り見てくるわけで、それと別なシナリオで説明されると、やり方としてはいかがなものかと思うが、会長のご意見をお伺いしたい。
近江会長	追加資料が案の概要版なら、事前に渡されている案で説明していただくことはできるか。皆さん案を見てきているので、よろしくお願ひしたい。
保セ技術主査	以降、事前に送付した資料（計画案）により、説明をなした。
【質疑応答】	
太田委員	42 ページの公表・周知についてホームページに掲載して公表するとある。もっと市民に広く知らしめるべきだと思うが、ホームページだけというはどうなのか。
保険年金課長補佐	前回は、計画内容について市の広報に載せていましたと聞いている。検討させてください。
太田委員	保健センターは、かなり市民に近い立場にあると思うが、市役所ではなく保健センターとして周知の仕方は別途あるか。

保セ技術主査	集団健診時に住民に対して健康教育を行っている。そういった場で市の実態についてお伝えできると思う。
太田委員	宮城県や名取市は受診率がいいという話を聞くが、そのためにどんな改善をしているのか、その辺りが皆さんによく知られていないようなので、その辺りもお知らせしてもらえればと思う。
近江会長	これは、要望ですか。
太田委員	そうですね。広く知らせてもらえば、また、通知についてもどういう手立てがあるのか、もう少し効果的にできればいいと思う。
健康福祉部長	今年から、いろいろな方々に合わせて通知の文面を変更してお知らせしている。画期的な方法というのではなく地道にお知らせしているというのが現状であるが、工夫し、ほかの市町村を参考に検討していきたいと思う。
高橋委員	<p>16 ページ図表 24 の特定健診・特定保健指導の推移で、特定保健指導実施率の目標値が 65% というのは、目標自体が少し高いのではないか。</p> <p>また、令和 3 年度が 57.4%、令和 4 年度は 55.3% で、文章だと「特定保健指導については令和 3 年から目標値に近づきつつあります」という表現になっているが、口頭では良くなっていると考えていますと説明があった。実際に 65% に対して 55%。しかも 3 年度から 4 年度に関しては減少している。事務局の考えを教えてほしい。</p>
保セ技術主査	<p>特定保健指導に関しては、平成 30 年度からの推移で見ると令和 3 年度が一番高く令和 4 年度が若干下がっているが、目標に近づきつつあるということで改善傾向と捉えている。</p> <p>国の目標は 60% であるが名取市としては、より高い目標を目指すということで 65% を目標とした。</p>
高橋委員	国と同じ 60% に合わせてしまえば、行政側としても「あと 5%」と高い評価になるのに、65% にしてしまうと 10% も上げなくてはならなくなる。それに令和 3 年度に 57% まで上がった実施率が、令和 4 年度に 2% 下がった原因を究明しないでいいのか。令和 3 年度と 4 年度は 50% 越しているからOK と考えているのか。どう考えているか教えてほしい。

保セ技術主査	特定保健指導実施率に関しては、県や国が 11%12%という結果であり、名取市としては令和 4 年度に 55%を達成しているので、良い結果と思っている。第 3 期計画では、国の実施率の目標値に合わせ 60%に変えている。計画案23 ページ図表37で示しているとおり、60%以上を最終目標に設定し、経年でも目標値を設定して、取り組んでいく。
高橋委員	16 ページの目標値と 23 ページの関係性を説明してほしい。
保セ技術主査	第 2 期計画までは、資料 16 ページ図表 24 のとおり令和 5 年度の特定保健指導実施率は 65%としているが、第 3 期計画では資料 23 ページ図表 37 のとおり目標値を 60%に設定し直している。
高橋委員	目標値を下げた理由は何ですか。
保セ技術主査	特定保健指導の実施に関して国から変更点が示されたからで、令和 6 年度以降は評価体系の見直しにより特定保健指導に成果評価を導入することになった。(資料 27 ページ図表 41) 3 か月間で健診当時よりも腹囲が 2 cm 体重 2 kg 減という成果評価が示されたことにより、この結果を出すために何度も対象者に連絡と面談をすることになり、かなり厳しい評価となっていることから特定保健指導実施率を下げるに至った。
高橋委員	諮問第 1 号資料は公文書ですか。公的なものとして諮問されていて、承認されたその段階でこれは公文化するということですか。 公文書であれば、資料 17 ページ図表 27 の見出し「費用対効果：特定健診の受診有無と生活習慣病治療にかかるお金（月平均）」を「費用対効果：特定健診の受診有無と生活習慣病治療に要する医療費（月平均）」という表現に私は変えます。「かかっているお金」という表現は、私なら公文書には使いません。どう思いますか。
保険年金課長	確かに「かかっているお金」という表現は、公文書に使う表現として適切ではない。今回、皆さんに示しているものは計画策定に向けての検討の過程にある案であり、指摘があれば指摘に基づき修正を図り、さらに今後のパブリックコメントを含め、さらに改善点が見つかれば修正していくという考え方である。

高橋委員 審議をしてもらう書面ですので、最初からきちんとした表現にするべきと思う。ただ、事務局が誰かから意見を言われれば直しますよという形で、もし誰も言わなかつたら最終的に誰も気づかないということが起これ、これは名取市の恥になりますので、そういう認識は持っていただきたい。

近江会長 見落としなどが必ずあるので、ここだけではなく全部について再度、事務局で見直しをして、いい文書を作つてもらいたいと思う。

【諮問第1号採決】（異議なし）

※ただし、高橋委員からの指摘事項を修正したうえでの採決とする。

諮問第1号「名取市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画 令和6年度～11年度（案）について」は、原案のとおり答申することに決定。

諮問事項 諮問第2号「令和6年度 名取市国民健康保険事業運営及び予算編成方針（案）について」

国民健康保険係長 「諮問第2号」資料により、説明をなした。

【質疑応答】

近江会長 予算編成方針案の1ページ下の方に出産育児一時金1人あたり50万、50件で2500万円、その下に葬祭費120件で600万円とあるが、こんなに開きがあるのか。名取市の人口は増えているのに開きがあるということは、自然増でなく社会増なのか。

健康福祉部長 国保に関わることで名取市全体のことではない。市全体としても出生数よりも死亡数が多い自然減になつていて。名取市の人口は少しづつ伸びているが、大きな要因は社会増と分析されている。

【諮問第2号採決】（異議なし）

諮問第2号「令和6年度 名取市国民健康保険事業運営 及び 予算編成方針（案）について」は、原案のとおり答申することに決定。なお、答申書の作成は、会長に一任することに決定。

報告事項	報告第1号「名取市国民健康保険税条例の一部改正について」
保険年金課長補佐	「報告第1号」資料により、説明をなした。 【質疑応答】（なし）
その他	「特定健康診査の自己負担金無料の終了について」
保険年金課長補佐	「その他」資料により、説明をなした。 【質疑応答】（なし）
近江会長	以上をもちまして諮問事項、報告事項及びその他、議事の一切が終わりました。これにて、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
	5 閉会
保険年金課長	以上をもちまして令和6年 第1回 名取市国民健康保険運営協議会の一切を終了いたします。

午後3時37分 閉会

ここに、会議の顛末を記録し、その正当性なることを証するために、
ここに署名する。

令和6年1月18日

会長

近江 明



署名委員

昆布谷 あけみ



署名委員

酒井 康雄



